

新型コロナウイルスワクチン接種緊急支援事業

(個別接種支援事業) を申請する皆様へ

令和3年8月2日
福祉保健部健康増進課

○作成書類について

必要な様式を県HPよりダウンロード(※アドレスは下部記載)して作成してください。
※作成に当たってはマニュアルをご参照ください。

事業名	内容	提出書類
① 診療所における接種体制確保協助力金	(ア) 週100回以上の接種を7月末までに4週間以上行う場合 ⇒ + 2,000円/回 週150回以上の接種を7月末までに4週間以上行う場合 ⇒ + 3,000円/回	個別接種支援事業申請様式 ・様式1: 請求書 ・様式2(診療所用): 新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書(診療所)
	(イ) 診療所が50回以上/日の接種を行った場合は、1日あたり定額で10万円を交付。 ※(ア)に該当しない週に限る((ア)と重複での交付は不可)	
② 病院における接種体制確保協助力金	(ア) 病院が50回以上/日の接種を行った場合は、1日あたり定額で10万円を交付。	個別接種支援事業申請様式 ・様式1: 請求書 ・様式2(病院用): 新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書(病院)
	(イ) 病院が特別な体制を組んで、50回以上/日の接種を週1日以上7月末までに4週間以上行う場合に、(ア)に加えて追加交付。 ○医師 1人1時間当たり7,550円 ○看護師等 1人1時間当たり2,760円	
③ 休診日接種体制確保協助力金	休診日に開院してワクチン接種を行う医療機関に対して協助力金を交付する。 ○1日 正午をまたぐ6時間以上の場合 15万円 ○半日 3時間以上 7.5万円 ※ワクチン接種については、かかりつけ患者以外も対象とした上で、1時間あたり6回以上の接種を行うことを目安とする。	個別接種支援事業申請様式 ・様式1: 請求書 ・様式3: 休診日における接種実績報告書(休診日接種体制確保協助力金)

※①～③の請求書はまとめて1枚の提出

○申請手順等

① 7月末(③については8月1日)までの実績について、該当する提出書類を作成し、8月23日(月)～9月24日(金)の間に下記提出先まで電子メールで御提出ください。

※メールのタイトルは「(〇〇※医療機関名)新型コロナウイルスワクチン接種緊急支援事業の申請」としてください。

②内容の審査後に県から正式申請依頼の連絡をメールで行いますので、押印した提出書類を郵送にて提出してください。

③正式申請後、1ヶ月を目途に指定の口座へお支払します。

※「時間外・休日の集団接種への医療従事者派遣補助金」の申請方法及び8月以降の実績に係る請求のスケジュールについては改めて御連絡いたします。

○提出先等

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県健康増進課感染症対策室 ワクチン接種プロジェクトチーム

TEL: 0985-26-3141

FAX: 0985-44-2753

E-mail: wakuchin-hojokin@pref.miyazaki.lg.jp

県庁HP: <http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kansensho-taisaku/kenko/hoken/20210730092528.html>

トップ > 健康・福祉 > 保健・健康づくり > 感染症対策 > 新型コロナウイルスワクチン接種に係る支援策(個別接種)について